

議事日程第1号

令和5年11月30日(木)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第90号から第111号まで)

提案理由の説明(市長)

本日の会議に付した事件

第1から第3までは議事日程に同じ

第4 議案上程(議案第112号)

提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決

出席議員(15人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
14番 小野肇	15番 田井博之	16番 小松穂積

欠席議員(1人)

13番 三浦利通

議会事務局職員出席者

事務局長	沼田弘史
副事務局長	清水幸子
主席主査	中川祐司
主事	菅原優美

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原 広二	副市長	佐藤 博
教育長	鈴木 雅彦	監査委員	鈴木 誠
総務企画部長	鈴木 健	地域づくり推進監 兼 防災監	八端 隆公
市民福祉部長	佐藤 孝悦	観光文化スポーツ部長	佐藤 雅博
エネルギー推進監 兼商工港湾振興監	杉本 一也	産業建設部長	湊 智志
建設技監	佐藤 透	企業局長	田村 力
企画政策課長	高桑 淳	総務課長	平塚 敦子
財政課長	天野 秀一	福祉課長	北嶋 三世
観光課長	(エネルギー推進監 兼商工港湾振興監併任)	農林水産課長	夏井 大助
建設課長	三浦 昇	病院事務局長	原田 徹
会計管理者	湊 留美子	教育総務課長	村井 千鶴子
学校教育課長	笹 渕 美穂	選管事務局長	(総務課長併任)
監査事務局長	目黒 一人	農委事務局長	船木 聖徳
企業局管理課長	畠山 隆之	ガス上下水道課長	薄田 修一

午前10時05分 開 会

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、令和5年12月定例会を開会いたします。

三浦利通議員から欠席の届出があります。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（小松穂積） 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（小松穂積） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月18日までの19日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、会期は19日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（小松穂積） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

8番佐藤誠議員、9番畠山富勝議員を指名いたします。

日程第3 議案第90号から第111号までを一括上程

○議長（小松穂積） 日程第3、議案第90号から第111号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第90号 男鹿市一般職の職員の給与に関する条例及び男鹿市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第 91号 男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 92号 男鹿市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 93号 男鹿市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例について
- 議案第 94号 男鹿市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第 95号 男鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び男鹿市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 96号 男鹿市商工業振興促進条例の一部を改正する条例について
- 議案第 97号 男鹿市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第 98号 インフォメーションセンターわかみの指定管理者の指定について
- 議案第 99号 なまはげ館の指定管理者の指定について
- 議案第100号 男鹿市シルバーワークプラザの指定管理者の指定について
- 議案第101号 男鹿駅周辺広場の指定管理者の指定について
- 議案第102号 男鹿市体育施設等の指定管理者の指定について
- 議案第103号 令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）について
- 議案第104号 令和5年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第105号 令和5年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第106号 令和5年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第107号 令和5年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第108号 令和5年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第2号）について
- 議案第109号 令和5年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第2号）について
- 議案第110号 令和5年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第111号 令和5年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（小松穂積） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

今定例会で御審議いただきます案件は、条例の改正案や補正予算案など22件であります。提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

まず、農業者年金に係る不適切な事務処理についてであります。

このたび、農業委員会事務局において、職員が全国組織である独立行政法人農業者年金基金へ進達すべき届出書類を未処理のまま放置していたことが判明いたしました。

これにより、年金の過払いが1件、39,275円、未払いが5件、14万1,649円、受給開始の遅れが2件などが発生したものであります。

本事案の対象となった12名の方々に対しましては、今月13日から14日にかけて直接事情を説明の上、謝罪し、速やかに事務手続を取ることで御理解をいただいております。

今回の不始末は、当事者が副事務局長という管理職の立場にある職員で、しかもJAから再三にわたり事務の遅れを指摘・催促されていたにもかかわらず放置していたものであり、農業者年金制度や農業委員会業務への信頼を損なうだけにとどまらず、市政全般への信用を著しく失墜させる重大な事案であると認識しております。このため、関係職員の処分については、農業委員会において減給の懲戒処分としたところであります。

市民をはじめ議会の皆様に多大な御迷惑をおかけしましたことに対し、深くおわびを申し上げます。

以後、このような不祥事がないよう再発防止と一層の綱紀肅正に努め、市政に対する信頼回復に努めてまいります。

次に、経済状況と物価高騰への対応について申し上げます。

県内の経済情勢は、製造業を中心とした設備投資の動き、新型コロナの5類移行を受けた飲食や旅行の回復等により、景気全般としては持ち直し基調にありますが、物価高騰の影響で個人消費が腰折れし、景気回復のブレーキになっていると認識しております。

本市の状況を見ますと、観光では、今年10月までの日帰りの観光客数が前年対比108パーセントとなっておりますが、宿泊者数は大雨の影響もあり98パーセントにとどまっております。また、長引く物価高が市民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしているほか、相次ぐ災害による農業経営状況の悪化が市内の景気回復を遅らせる要因となることが懸念されます。

こうした状況の中、政府が決定した「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を受けた国の補正予算が、昨日、成立いたしました。

市といたしましては、予算に盛り込まれた「重点支援地方交付金」を活用し、物価高騰対策に係る関係予算案を本定例会に速やかに追加提案し、物価高に直面する低所得世帯や子育て世帯の負担軽減を図るとともに、事業者の方々がこの物価高を乗り越えていけるよう、省エネ化や生産性向上への取組等を後押ししてまいります。

次に、農業・水産業の状況について申し上げます。

農業については、11月臨時会でも御報告したとおり、異常気象に伴う度重なる災害により、農産物全般にわたり収量の減少と品質の低下が著しく、国が公表した10月25日時点でのコメの作況指数も、本市を含む県中央部が95の「やや不良」となるなど、大変に厳しい1年でありました。今年は素直に出来秋を喜べないというのが、農家の皆様の正直な気持ちだと思います。

このため、現在、大雨や霜の被害対策と、さきの臨時会で御可決いただいた高温・少雨対策を一体で周知PRに努めているところであり、被災された農家の方々にしっかりと支援が届き、来年の営農に意欲を持って取り組んでいただけるようサポートしてまいります。

また、水産につきましても、秋田県漁業協同組合によりますと、本年1月から10月までの漁獲量は3,081トン、漁獲金額は10億5,000万円で、本市の主要魚種であるベニズワイガニやサケの水揚げ減少により、昨年同期と比較し漁獲量は119トンの減となっております。一方、近年の海水温の上昇により、ブリや南方系の魚であるアマダイが高値で取引され、漁獲金額は1億1,500万円の増となっております。

今季のハタハタ漁については、沖合底引き網漁が9月6日に初水揚げがありましたが、11月24日現在の漁獲量は4.5トンで、昨年同期と比較し半減しております。

す。

先月開催された「秋田県ハタハタ資源対策協議会」では、近年の漁獲低迷について海水温上昇など海洋環境の変化が主な要因であるとしており、今期の水揚げは過去最低の140トンと厳しい予想になっております。

間もなく沿岸季節ハタハタ漁の時期を迎えますが、関係各所と連携を取りながら情報収集に努め、今後の水揚げの状況を注視してまいります。

こうした中、市ではハタハタのみに依存しない経営の確立を図るため、船川地区でギバサ、五里合地区でクルマエビ、戸賀・台島地区でマガキの養殖事業化に向けた実証事業を実施しております。また、県外のスタートアップや水産関連事業者等が、地元の漁業者と協力して海藻の養殖や藻場造成によるブルーカーボンを推進するといった動きも出てきております。

今後とも、民間企業との連携を強化しながら、意欲ある漁業者が経営の維持と所得の向上を実現できるよう取組を進めてまいります。

次に、大雨被害に伴う災害復旧工事の進捗状況について申し上げます。

7月の大雨による道路や河川など土木施設の被災箇所について、早期の対応が必要な57か所は既に復旧工事が完成しているほか、国の災害査定を受けた仁井山北町線や、市単独での復旧に取り組むなまはげラインなどについては、今議会に復旧工事に係る予算案を提案しており、御可決いただいた後、速やかに工事に着手いたします。

また、茶臼配水池の送水管や9月の大雨により被災した仁井山滝川線等については、12月中に災害査定が予定されているため、その結果に基づき、早期の工事発注に努めてまいります。

このほか、農林業関係施設においても、稲刈りや来年の耕作の支障となる箇所では既に工事が終了しており、残る被災箇所についても今年度中に完成の予定であります。

一方、住宅等の浸水被害が発生した比詰川の河川改修につきましては、先月、本市の重点事項として、私から知事に対し強く要望したところでありますが、このたび「雄物川圏域流域治水協議会」の場において、県から、治水安全度の向上を図るため、早期に河川修理を実施するとの方針が示されました。

市といたしましては、比詰川の氾濫による住宅被害を食い止めるという長年の課題

解決に向け、地元との連携・調整に全力で対応してまいります。

次に、冬の感染症への対応について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関しては、感染症法上の位置づけが5類に移行して以来、第9波とされる流行によりお盆以降患者数が増加し、定点医療機関当たりの新規患者数が30人を超えておりましたが、現在では約2人という状況にまで減少しております。

こうした中、9月から5歳以上の全市民を対象に秋開始接種を実施しており、11月27日現在の接種率は、全体で30.2パーセント、65歳以上で44.3パーセントとなっております。

一時、ワクチンの供給不足が心配されましたが、今月は集団接種の予約枠に空きが出るなど、接種のピークは越えたものと思われ、年明けから年度末までは、個別の医療機関を中心とした接種体制に移行すべく準備を進めております。

一方で、季節性インフルエンザの感染者数は、10月下旬以降急増しており、本市においても感染の拡大防止のため小学校で学級閉鎖等の措置が取られているほか、全国的にせき止めや解熱剤など一部医薬品の供給不足が心配されるなど、市民生活への影響が懸念されております。

新型コロナもインフルエンザも予防対策は同じであります。市民の皆様におかれましては、引き続き、早めのワクチン接種をはじめ、場面に応じた適切なマスクの着用、手洗いの励行など基本的な感染対策を継続していただくようお願い申し上げます。

次に、廃校を活用したパック御飯工場の建設計画について申し上げます。

大潟村に拠点を置く株式会社ジャパンパックス秋田におきまして、空き校舎となっている旧野石小学校を活用し、無菌包装米飯、いわゆるパック御飯の製造工場を建設することが計画されております。

令和3年に整備した県内初となる大潟村の工場が順調に稼働していることから、このたび、本市の誘致要請に応える形で取り組むものであります。

計画では、国内はもとより米国等への輸出を視野に入れ、大潟村の施設を上回る能力の製造ラインを整備することとしており、現在、国の補助事業を活用すべく準備を進めていると伺っております。

本市にとっては、遊休施設の活用、原料米の生産供給を通じた農業振興、雇用の創出など、地域経済の活性化に大きく寄与する事業であると考えております。

このため、建設計画が円滑に進むよう、庁内にプロジェクトチームを立ち上げ、関係部局が連携し一体となって支援してまいります。

次に、リゾート宿泊施設の進出についてであります。

温泉旅館を運営する株式会社山人が、令和7年春の開業を目指し、本市の鵜ノ崎海岸沿いの高台に高級リゾート宿泊施設を建設する計画を発表いたしました。

同社は、秋田県境に位置する岩手県西和賀町で高価格帯の宿泊施設を運営しており、旅行雑誌で多くの賞を受賞しております。

計画では、客室数は半露天風呂付きの全16室で、「日本海（うみ）を愛（め）で男鹿を謳う」をコンセプトに、鵜ノ崎海岸の眺望を全ての客室から楽しめるよう配置するとともに、男鹿ならではの新鮮な海の幸を提供すると伺っております。

市ではこれまで、観光客の周遊性向上や滞在時間の延伸を図るべく、様々な取組を推進しているところであります。そうした方向性の中で、これまでにないハイクラスなリゾート宿泊施設の進出は、インバウンドを含めた誘客促進はもとより、男鹿の魅力がさらに高まることで、男鹿観光全体にとっても大きなメリットがあると期待しており、施設の建設に向け、ふるさと融資制度などを活用して支援してまいります。

次に、開設に向けて準備が進められている洋上風力発電関連の総合訓練センターについて申し上げます。

現在、日本郵船株式会社と日本海洋事業株式会社で構成されるコンソーシアムが、男鹿海洋高校及び旧船川南小学校の一部施設を活用し、洋上風力発電設備のメンテナンスや作業船に携わる人員の訓練を行うための総合訓練センターの整備を進めております。

男鹿海洋高校では水深10メートルの潜水プールを活用した海上安全訓練が、旧船川南小学校では船上での火災を想定した消火・救助活動の訓練がそれぞれ実施される見込みとなっております。また、作業員輸送船であるCTVの操船訓練を行えるシミュレーターの導入も予定されており、本市が洋上風力関連人材を輩出する拠点となることが期待されます。

事業者によりますと、総合訓練センターの開設は令和6年4月を予定しており、近

隣町内会向けにも定期的に報告会を開催するなど、順調に準備が進んでいると伺っております。引き続き、コンソーシアムとの連携のもと、開設に向けてバックアップしてまいります。

次に、国際海藻サミットについて申し上げます。

今月4日・5日の2日間にわたり、男鹿市民文化会館をはじめ市内各所を会場に、一般社団法人「日本スローフード協会」の秋田支部秋田海藻チームの主催で、海藻文化と可能性について学ぶ「第2回国際海藻サミット」が開催されました。

期間中は、国内外から約170名が参加し、シンポジウムでは研究者らが水産資源の保全や海藻文化の重要性についてトークセッションを行ったほか、ワークショップでは男鹿産のエゴやアラメを使った海藻料理を提供するなど、各会場で真剣な議論や活発な交流が行われました。

今回のサミット開催により、本市の豊富な海藻と独特な食文化が内外へ発信されることとなり、今後、学術分野のみならず、エゴなどの食や観光の面にも広がりが期待できることを再認識したところであります。

これを契機に、水産業や観光、さらにはブルーカーボンを通じた環境問題を含め、地域の活性化にどう結びつけることができるか研究してまいりたいと思います。

次に、令和6年度の当初予算編成方針について申し上げます。

本市においては、歳入面では、急速な人口減少等による税収の落ち込みや、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の減少が懸念される一方、歳出面では、船越こども園の整備などの大規模ハード事業の実施に加え、物価高騰や賃金上昇に伴い維持管理費が増大するなど、引き続き厳しい財政運営が続くものと見込まれます。

もとより、予算編成に際しては、財政規律の順守が基本となりますが、一方で本市にあっては、人口減少や少子高齢化といった根本的な課題を抱えているほか、足元では働く場の確保や観光・農業等の基幹産業の活性化が待ったなしの状況にあり、こうした課題の解消に向け、積極的な取組が必要であると考えております。

幸い、今年から来年にかけて、船川港の機能強化に向けた取組の進展、洋上風力発電関連の総合訓練センターの開設、旧野石小学校でのパック御飯工場の建設、圃場整備や蓄養殖漁業の機運の盛り上がり、観光面では鶴ノ崎地区への高級リゾートホテルの進出など、男鹿の将来の発展に資する新たな取組が生まれてきております。

来年度は、こうした成長の芽をしっかりと育て、成果を出す大事な1年になると考えております。

このため、新年度の予算編成に当たっては、事務的な経費全般にわたる節減や事務事業の見直しを継続的に進める一方、これにより生み出された財源を基に、「観光、農業・漁業など地場産業の振興」、「重要港湾船川港の活性化と企業誘致対策」、「子育て環境日本一を目指した総合支援と学校教育の充実」など五つの事項を重点的取組に位置づけ、本市の将来を見据えた新規事業や既存事業の拡充などを優先的に予算措置してまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、条例案であります。議案第90号から第92号は、秋田県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告等に準じて、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当、特別職期末手当の支給割合を改定するため、各関係条例の一部を改正するものであります。

議案第93号は、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、条項を引用する関係条文を整理するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第94号は、旅館業法の一部改正に伴い、旅館業の譲渡及び譲受けの承認を受けようとする者から手数料を徴収するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第95号は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、引用条文の整理を行うとともに、所要の改正を行うため、各条例の一部を改正するものであります。

議案第96号は、製造業をはじめとした産業立地の促進に向け、労働力不足への対応や生産性の向上を目的とした自動化・省人化の進展等を踏まえ奨励措置の適用要件を見直すため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第97号は、人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化などの経営環境の変化を踏まえ、水道料金を改定し、もって経営の健全化を図るとともに、水道水の安定供給に必要な施設更新等に係る財源を確保するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、単行案であります、議案第98号から議案第102号までの指定管理者の指定5件については、本市の公の施設について令和6年4月以降の指定管理者をそれぞれ指定するものであります。

次に、予算案についてであります。

議案第103号の一般会計補正予算は、7月14日からの大降により被災した土木施設の復旧に要する経費をはじめ、氏名の振り仮名記載の法制化に伴う戸籍情報システム等の改修や、小中学校における事務処理を全県統一のシステムとするためのセキュリティ対策の強化など、次年度に向けたシステム環境の整備に要する経費のほか、職員の給与改定等による人件費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ3億7,050万円を追加するものであります。

議案第104号から議案第107号までの各特別会計の補正予算については、前年度からの繰越金及び一般会計繰入金、決算の精算による調整等を図ったほか、給与改定及び職員の異動調整による人件費などを措置したものであります。

議案第108号の男鹿みなど市民病院事業会計補正予算については、入院外来収益及び経常経費の見直しを図ったほか、給与改定及び職員の異動調整による人件費などを措置したものであります。

議案第109号から議案第111号までの上水道、ガス及び下水道事業会計の補正予算については、収支全般の見直しを図ったほか、給与改定及び職員の異動調整による人件費を措置したものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

日程追加の件

○議長（小松穂積） 次に、お諮りいたします。ただいま市長より議案第112号が提出されました。この際、本件を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し、議題とす

ることに決しました。

日程第4 議案第112号を上程

○議長（小松穂積） 日程第4、議案第112号令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） ただいま議題となりました議案第112号の一般会計補正予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

本補正予算は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている低所得世帯の生活を支援するための経費を措置したもので、歳入歳出それぞれ3億6,437万2,000円を追加し、補正後の予算総額を189億767万2,000円とするものであります。

なお、生活者・事業者に対する支援策については、本定例会に関連予算を追加提案の上、家計への影響が特に大きい世帯の負担軽減、省エネ化や生産性向上に向けた取組に対する助成等を講じてまいります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小松穂積） 次に、議案の説明を求めます。鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） おはようございます。

私から、議案第112号令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6,437万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ189億767万2,000円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと7.4パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表で御説明いたします。

恐れ入りますが、3ページをお願いいたします。

第1表は、歳入歳出予算補正であります。補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入についてであります。

12款地方交付税1項地方交付税は、3,807万4,000円の追加で、普通交付税であります。

16款国庫支出金2項国庫補助金は、3億2,629万8,000円の追加で、重点支援地方交付金であります。

以上の結果、歳入合計は、3億6,437万2,000円を追加し、予算の総額を189億767万2,000円とするものであります。

これを歳入における財源区分別の比率で申し上げますと、一般財源64.3パーセント、特定財源35.7パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出であります。

2款総務費1項総務管理費は、14万3,000円の追加で、会計年度任用職員の社会保険料事業主負担分であります。

3款民生費1項社会福祉費は、3億6,422万9,000円の追加で、低所得世帯支援物価高騰対策特別給付金及び灯油等購入費助成金などあります。

以上の結果、歳出合計は、歳入同様、3億6,437万2,000円を追加し、予算の総額を189億767万2,000円とするものであります。

これを性質別比率で申し上げますと、消費的経費63.3パーセント、投資的経費17.0パーセント、その他の経費19.7パーセントであります。

以上をもちまして、議案第112号令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）の説明を終わらせていただきますが、御審議の上、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松穂積） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって本件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第112号を採決いたします。本件については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、議案第112号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま本件が可決されておりますが、さきに議案上程いたしております議案第103号令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）についてを含め、関係する数字及びその他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、関係する数字及びその他の整理は議長に委任することに決しました。

議案第112号令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）を（第6号）とし、議案第103号令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）を（第7号）として整理し、併せて各補正予算の補正前の額及び計については、所要の計数整理を行い、整合させることにいたします。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（小松穂積） お諮りいたします。12月1日は議事の都合により休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって12月1日は議事の都合により休会とし、12月4日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時50分 散 会